

回覧

令和 5 年 6 月 30 日

大堰校区民の皆様へ

憩いの園大堰交流センター
管理運営委員会会長 秋吉 定利

防災士育成事業に伴う受講者の募集について

向暑の候、皆様におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃から大堰憩いの園管理運営会主催の各事業につきましては、格別なご配慮を賜り深く感謝申し上げます。

さて、総務課消防防災安全係より令和 5 年度の防災士の受講者の推薦依頼がありました。

つきましては、令和 5 年度の防災士養成事業を受講してみたい方がおられましたら下記の期日までに、申し出てください。

なお、詳細は別紙を参照してください。

- | | | |
|---|-----|------------------------|
| 1 | 日 時 | 令和 5 年 7 月 25 日（火）締め切り |
| 2 | 場 所 | 憩いの園大堰交流センター管理運営委員会事務局 |
| 3 | 人 員 | 5 名まで(先着順) |

問合せ先

事務局 憩いの園大堰交流センター

TEL 23-2014

写

公印省略

5大総消第181号

令和5年6月12日

校区自主防災組織代表者 各位

大刀洗町長 中山 哲志
(総務課消防防災安全係)

令和5年度防災士育成事業の実施に伴う受講者の推薦について（依頼）

時下、貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から本町の防災行政につきましては、格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年、大規模な自然災害が頻発する状況のなか、地域等における防災力の向上の担い手となる人材を養成し、確保することにより、災害に強いまちづくりを推進することを目的として、昨年に引き続き、防災士を校区単位で育成したいと考えています。

つきましては、県の防災士養成・研修に合わせて本年度の防災士育成事業を下記内容で実施いたしますので、受講者の推薦につきまして、格別のご高配を賜りますようお願いいたします。

なお、本町では、男女共同参画を積極的に推進しておりますので、女性の推薦についても併せてご検討いただきますようお願いいたします。

記

- 1 事業内容 別紙1「令和5年度防災士育成事業実施要領」のとおり
- 2 募集定員 別紙2「推薦書」（各校区自主防災組織から最大5名）
- 3 研修費 無料
(ただし、会場への交通費及び昼食代等は自己負担になります)
- 4 問い合わせ及び推薦書の提出先
大刀洗町総務課消防防災安全係
〒830-1298 大刀洗町大字富多819番地
TEL：0942-77-0171 FAX：0942-77-3063
メール：shobo@town.tachiarai.fukuoka.jp

令和5年度防災士育成事業 実施要領

1 目的

地域等における防災力の向上の担い手となる人材を育成し、確保することにより災害に強い町づくりを推進する

(防災士は、防災に関する専門知識・技術を有し、自主防災活動におけるリーダーとしての役割を担うものです。)

平常時は校区における防災啓発や防災訓練、災害時はリーダーとして組織運営に携わり、地域の防災力向上に貢献するものです。

2. 養成スケジュール (詳細は別添資料を参照ください)**(1) 事前学習**

受講決定者には、通信教育の「防災士教本」が後日送付されます。自宅学習を行い、履修確認のために「履修確認レポート」を会場研修の初日に提出します。

(2) 会場研修**① 日程**

令和5年10月28日(土) 9:00~17:20

令和5年10月29日(日) 9:00~17:25 (防災士資格取得試験含む)

② 場所

久留米市三瀬生涯学習センター 2階多目的集会室

*駐車場あり (久留米市三瀬町玉満2949-1)

3 対象者

- ① 会場研修2日間を受講可能な方
- ② お住まいの校区自主防災組織会長の推薦がある
- ③ 防災士資格取得後、自主防災活動にご協力いただける方

4 推薦条件 (参考)

下記記①~⑦の内、複数に該当する方を推薦願います。

- ①防災に関心を持っている
- ②防災対策に携わった経験がある
- ③行動力がある
- ④地域において人望が厚い
- ⑤自己中心的でなく、地域住民全体のことを考えることができる
- ⑥様々な意見をとりまとめることができる
- ⑦少数意見を尊重できる

5 募集定員

各校区自主防災組織から最大5名
(各校区から希望者)

6 募集要領

- ① 別紙2「推薦書」の提出をお願いいたします。
- ② 提出期限：令和5年7月26日(水)まで
- ③ 提出方法：役場総務課まで持参または電話連絡(書類を回収に伺います。)

7 受講料等

全額、県及び町が負担いたします。

研修・開催費は県が負担（受講料・受験料・登録料は町が負担）

ただし、研修会場への交通費、昼食代等は自己負担になります。

8 その他

普通救命講習の開催時期・場所は、決定しだい受講者に連絡いたします

